

学業不振・退学を防ぐ学生支援 —教育力・支援力への再注目—

高田 純（東京工業大学保健管理センター特任講師・前香川大学保健管理センター講師）

1. はじめに

現在、約 290 万人もの学生が大学という場で学んでおり、高等学校卒業後の大学・短大の進学率は 54.8%と高値を上昇し続けている。これまで大学に入学してこなかったであろう学生にとっても、多様な学びの機会が提供されていることがわかる。一方で、18 歳人口の減少は一途をたどっており、2017 年には 63 万人であった大学入学者は、2040 年には 50.6 万人（進学率 8 割）となると予測されている（文部科学省総合教育政策局、2018）。いくら進学率が高値を維持し続けられたとしても、現在の 781 もある大学を維持できる見込みはなく、定員未充足の大学の増加が懸念されている。そのような中、学業不振や、結果としての退学は、喫緊の課題となっている。例えば、成績不振学生・不登校学生に対する支援の課題について、「退学率を減少させる方策」が大学全体の 62.8%と最も高いことが報告されている（日本学生支援機構、2018）。そこで本稿では、わが国における学業不振や退学についての背景や問題、必要な支援や教育について概観することを目的とする。

2. 「退学」の現在

文部科学省（2015）の報告によれば、2012 年度大学全体の退学者数は 79,311 人で、年間の退学率は 2.7%（国立大学における退学率は 1.3%）であった。また、2015 年度の国立大学における退学率は、理系（1.6%）、文系（1.0%）、6 年制（0.4%）の順で高く、男性の方が女性よりも高いこと、また留年学生で非常に高いことが知られている（国立大学法人保健管理施設協議会、2017）。

世界との比較を考えた時、大学進学率の OECD 平均は 60%程度であり、日本の進学率は決して高いとはいえない。ところが、わが国における退学率は 10%程度であり、OECD 平均が 30%程度であることを考慮するとかなり低いことがわかる。国によって制度は異なるものの、世界の大学との比較においては、退学が当たり前ではない国といえる。したがって、卒業することが当然である（卒業できないことはおかしい）と本人や保護者が考えていたとしても不思議なことではない。

ところで、文部科学省高等教育局（2018）は「大学の学習状況や成果に関する情報を公開することで、受験生が進学先を選ぶ際の指標が加わり、教育の質を確保すること」を狙いとして、修業年限期間内に卒業する学生の割合、退学率、平均学修時間、満足度、進学

先や就職先に関する情報も公開対象とするという方針を固めている。また、読売新聞の「大学の實力」(2018)では、入学から卒業後の進路までを見通し、退学率や留年率など独自の調査を行う中で、大学の教育力を分析している。さらに、近年は一人の学生を大学に定着させるために入学前から卒業後まで一貫して支援する総合的なシステムであるエンロールメント・マネジメントの視点が注目されている(日本中退予防研究所、2012)。このように、18歳になったので「なんとなく進学」のために用いられてきた偏差値や知名度といったこれまでの指標とは別の指標、すなわち教育力・支援力が大学に問われている。

3. 学業不振の背景と支援

前述の通り、「何を学び、身に付けることができるのかが明確か」「学んでいる学生は成長しているのか」といった教育の質の保証が求められており(文部科学省、2018)、達成水準の明確化が求められている。達成水準が明確になるということは、水準に達しない学生が可視化されるということであり、学業不振の学生もはっきりと見えてくるということである。立石(2017)は「成績不振が学校と距離を置く行動に結びつきやすく、結果として留年・休退学といった問題に結びつきやすい」こと、また「教育課程内外で学生支援の果たしうる役割は従来よりも大きくなりつつある」と述べている。指摘の通り、ただ線を引けばよいことだけでなく、水準に達しない彼らに対してどのように教育または支援をしていく必要があるのかということセットで考えなければならない。繰り返しになるが、学生に対する教育の質だけでなく、同時に支援の質も問われるようになる。

学業不振の背景について、1年次第2セメスター低単位取得者を対象に調査が行われている(中本・垂水、2015)。その結果によれば、低単位取得の理由としてあげられたのは、「朝起きられない」(55%)、「何となく大学に行く気が起きない」(39%)、「履修科目に興味を持たない」(26%)、「勉強方法が分からない」(24%)、「一人暮らし等で生活リズムがうまくいっていないため」(23%)であった。1年生次だけの調査であり、複雑な背景があるものと考えられるが、学業不振に至る背景には、学力・意欲だけでなく、生活にも目を向けざるを得ない状況があることがわかる。

次に、国立大学における成績不振学生に対する学部・学科の独自の支援として、日本学生支援機構(2018)は表1のような取り組みがあることを報告している。本稿では藤原・富永・押味(2013)を参考に、学業不振に陥らないための「予防」と、学業不振に陥った学生にどのように「対処」するかに分け、概略化を試みた。まず、「予防」として、①修学支援のシステムを構築し、学生への周知を行う。②対応マニュアルを作成・共有し、教職員に対しては教育・支援についての研修を行う。「両方」として、③出席状況などから現状を把握し、関係教職員での連絡体制を構築する。「対処」として、④学生を呼び出し、担任や教務担当教員と面談を行う。その際、必要に応じて休学の運用や進路変更も視野に入れておく。⑤保護者への連絡を行う、といったところであろう。「予防」と「対処」は循環し

表1 成績不振学生に対する取り組み（国立大学）

教務・学生部等 / 学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている	27.9 %
教務・学生部等 / 学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している	31.4 %
科目担当者等と教務・学生部等 / 学部・学科との間で、連絡体制を構築している	41.9 %
担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等 / 学部・学科との間で、連絡体制を構築している	54.7 %
学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等 / 学部・学科との間で、連絡体制を構築している	38.4 %
担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している	55.8 %
アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している	17.4 %
教務・学生部等の関連部署職員により面談している	34.9 %
初年次演習科目等の担当職員により面談している	23.3 %
スタディスキルに関する授業科目を開講している（正課内）	22.1 %
スタディスキルに関するセミナー等を開講している（正課外）	7.0 %
学習支援センター等により個別支援を提供している	19.8 %
学習支援センター等により補習講座を提供している	11.6 %
教職員向けの対応マニュアルを作成している	18.6 %
教職員に対して研修を実施している	20.9 %
学生向けの啓発リーフレット等を作成している	10.5 %
学生にガイダンス等で説明している	47.7 %
保護者と連絡をとっている	55.8 %
ピア・サポートを活用している	22.1 %
休学制度を柔軟に運用している	36.0 %
進路変更について相談している	47.7 %
IR データを活用した修学指導体制を構築している	5.8 %
学外の機関等との連携、ネットワークを形成している	0.0 %

出典：「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 29 年度）結果報告」より作成

ており、明確に分けられるわけではない。しかし、表1の取り組みの割合からは、「対処」に追われており、多くの大学では「予防」にまで及んでいないのが現状であることが読み取れる。

4. 退学に至る背景

労働政策研究・研修機構（2015）によれば、退学した時の学年は、1年生が17.0%、2年生が31.2%、3年生が23.8%、4年生以上が28.1%であった。また、退学を考え始めて実際に退学するまでの期間は、「1ヶ月未満」が17.1%、「1～3ヶ月未満」が23.3%、「3ヶ月～半年未満」が22.1%、「半年～1年未満」は22.1%、「1年以上」が18.0%であり、多

表2 中退を決めるまでの間に相談した相手（大学）

親・保護者	78.5 %
学校の先生・職員・カウンセラー	24.5 %
同じ学校の友人	23.9 %
学校外の友人	21.7 %
恋人・配偶者	13.7 %
先輩	7.2 %
兄弟姉妹	5.7 %
これまで卒業した学校の先生	2.1 %
公的支援機関	0.8 %
その他	1.2 %
誰にも相談しなかった	13.8 %

出典：「大学等中退者の就労と意識に関する研究」より作成

くの学生が極めて短時間で決断していることがわかる。しかし、決断するまでの間に相談した相手として「親・保護者」が78.5%と多く選ばれているのに対して、「学校の先生・職員・カウンセラー」に相談しているのは24.5%と決して高い数字とはいえない(表2)。したがって、多くの学生は学内関係者に事前に相談することなく、退学を決断していることがわかる。

香川大学においても、過去に転学意識について調査を行っている。その結果、大学に「満足している」(41.7%)、「特に満足でも不満足でもない」(36.9%)、「不満だが、特にどうしようとは考えていない」(15.3%)であったのに対し、転学部・退学(転学・就職)は5.0%という結果であった(学生生活実態調査、2005)。従って、約5.0%の学生は所属学部から離れることについて意識しながら学生生活を送っていることがわかる。

では、学生はどのような理由で退学に至るのだろうか。本稿では労働政策研究・研修機構、日本中退予防研究所、国立大学法人保健管理施設協議会、文部科学省による調査結果を紹介する。

まず、労働政策研究・研修機構(2015)による、退学理由の分類によれば、「学業不振・無関心」(42.9%)、「家庭・経済的理由」(19.3%)、「進路変更」(15.1%)、「病気・ケガ・休養」(10.9%)、「人間関係」(10.0%)、「特に何もない・その他」(1.9%)であった。

次に、日本中退予防研究所(2010、2011)による、退学理由の分類によれば、授業の魅力のなさ、学生の学力レベルと教育内容のミスマッチ、学生の興味と教育内容のミスマッチに起因する「学習意欲喪失」(66%)、入学初期に人間関係が築けず孤立するものや、教員・友人・先輩などとのトラブルに起因する「人間関係」(41%)、「関心の移行」(35%)、「不本意入学」(16%)、「学業不振」(12%)、「精神・身体疾患」(8%)、「経済的理由」(7%)であった。

表3 退学理由の詳細（学部生）

大学教育路線外の理由	学業意欲減退・喪失	15.5 %
	就職	11.8 %
	単位不足	7.0 %
	就職準備	2.6 %
	専門学校入学	1.2 %
大学教育路線上の理由	他大学入学・編入学	12.3 %
	他大学受験準備	4.3 %
	その他（飛び級・資格・留学）	1.1 %
環境要因群	経済的理由	7.0 %
	家庭の都合	1.2 %
	その他（結婚・事故死・仕事）	1.0 %

出典：「大学等中退者の就労と意識に関する研究」より作成

また、国立大学法人保健管理施設協議会（2017）による、退学理由の分類によれば、「大学教育路線外の理由」（45.4%）、「大学教育路線上の理由」（17.8%）、「環境要因群」（9.3%）、「精神障害（疑い含む）」（5.5%）、「身体疾病群」（1.5%）、「不明」（20.5%）であった。なお、分類の詳細については表3の通りで、最も多いのは「学業意欲減退・喪失」ということになる。

このように、前述の3つの調査では学習意欲の低下が大きいと考えられている。意欲の低下以前に、本意を持たないで入学した学生の増加も今後懸念される。一方で、文部科学省（2015）は「経済的理由」（20.4%）、「転学」（15.4%）、「学業不振」（14.5%）、「就職」（13.4%）の順に高いこと示したうえで、「経済的理由が中途退学及び休学の最大の要因」と報告している。しかし、日本中退予防研究所（2011）は「『奨学金を受けていたが、単位不足で留年が決まってしまった。卒業時までの追加の学費を払えないから“経済的困窮”で中退する』というような退学も『経済的困窮』に分類されてしまっている」とその調査方法の問題点を指摘している。さらに、彼らの退学者への追跡調査によれば、大学側が把握しているよりも、実際には「経済的困窮」と回答した者は少数に留まったという。このことは、経済的困窮が問題ではないと指摘しているわけではない。実際に、経済的問題についての相談は増えており（文部科学省、2015）、今後もさらなる経済的支援が期待される。問題なのは、経済的理由は理由として伝えやすく、大学に対して本音を伝えられずに退学に至っている可能性である。多くの大学では休退学時に教員との面談の機会があるだろうが、（特に普段接点の乏しい学生ほど）このような心情や背景について理解した上で彼らと関わらなければ、理由が語られる機会をさらに失ってしまう可能性がある。

5. 退学が学生に与える影響

退学が学生に与える影響について、様々な影響が生じるが、心理的影響と退学後の活動についての調査結果を紹介したい。

まず、心理的影響について、日本中退予防研究所（2010）のまとめによれば、「親や周囲への迷惑：周囲の期待を裏切ってしまった、親に申し訳ない」、「就活のハンデ：学歴に傷ついた、就活のとき、中退のことを話さないといけない」、「後悔：時間を無駄にした、続けていたら別の道があったかもしれない」、「現状への不満：働かないといけない、さみしい」、「現在の不安：肩書がなくなってしまった、安心できない」、「世間体：世間体がよくない、『中退』というレッテル」といったダメージがあることを報告している。

次に、退学してからその後どのような活動を行ってきたかについて、まとめた調査（労働政策研究・研修機構、2015）によれば、「正社員と非正社員」経験があるのは23.7%に過ぎず、フリーターなど「非典型一貫」が58.7%、「働いた経験がなし」は13.1%であった。大学卒業した人の多くが正社員として就職していることを考慮すると、退学が雇用面でのハイリスクになっているという指摘も頷ける。決して「正社員」が正しい働き方というわけではないが、実際に中退後の就職活動で困難・不利益を感じた経験があると回答したのは45.7%であり、「応募（学歴条件、選択肢限定）」や「面接（中退理由説明）」などで感じていると回答しているなど、少なからず影響があることがわかる。

以上の報告だけでも、退学が学生にとって甚大な影響があることがわかる。退学という選択を決断する学生に対して、心情に理解しつつ、適切な支援に繋げる、難しければその影響が少しでも低減するような環境的配慮を示していくことが望ましい。

6. 退学予防のための教育と支援

6-1. 「居場所」の提供

ひきこもり・不登校支援においては当然のことだが、居場所や学習支援を受けられる場の提供は有効な支援となる（藤田、2015）。一度大学に通えなくなった学生が、撤退を余儀なくされた学びの場にそのまま戻ることは困難を極める。厚生労働省（2010）が「中間的・過渡的な集団との再会段階」の重要性を示しているように、大学に来やすくなるような中間のステップとなるような場が、回復のための大きな励みとなる。カウンセリングも同様の機能を有するが、集団との接点に乏しいため、決して十分とはいえない。

6-2. 専門機関による支援

学生の抱えている問題にもよるが、保健管理センター、学生相談室、障害学生支援室といった専門機関での支援が考えられる。専門機関を利用した学生の転機に注目した研究として、筑波大学保健管理センターが、受診した学生の卒業群と退学群の比較を行っている。分析の結果、卒業群では「初診時高学年、軽症、教官面談多い」ことが特徴であった。また、

退学群では「初診時低学年、重症、引きこもり・休学期間長い、留年回数多い、診察回数多い、教官面談少ない」ことが特徴であった（石井他、2015）。教官面談数は注目すべき指標であり、学生が所属学部と切り離されることなく一人の学生として繋がっていることの重要性を示唆している。

6-3. システムによる支援

学業不振の項においても紹介した通り、現状把握や連絡体制をシステムとして構築していくことが、個人の判断に委ねることを防ぎ、心理的負担を軽減するためにも有効と考えられる。例えば、北九州市立大学では、早期支援システムを導入している。これは、「学生の『孤立化・とじこもり』による『不登校・単位不足→休退学』の可能性を早期に防止することを企図した」システムである。具体的には、①特定の科目を3回以上理由なく休んだ学生を呼び出し教職員が面談を行い、面接カードを作成（このカードは引き継がれる）、②必要に応じて専門家へ引き継ぐ。長期フォローが必要か短期フォローが必要かを判断し、必要に応じて保護者に連絡している。より詳しい内容は書籍を参考にしてほしい（北九州市立大学、2014）。

6-4. 予防としての教育

前述の通り、「学習意欲の低下」は、退学の主たる要因となっている。藤田（2015）は、『病気になるように支援する』とか、『病気の学生にどう対応するか』といったレベルの予防よりも、学生が『将来の目標』や『生きがい』『楽しみ』『仲間』を持てるようになることの方が最大の予防となるかもしれない」と述べている。また、日本中退予防研究所（2011）は、「中退予防という、カウンセリングをはじめとする学生支援や出欠管理システムの確立など、すぐに辞めてしまいそうな学生へのアプローチ方法がよく取られます。しかし、退学を事前に防ぐことができるのは、『教育』でしかありません。なぜなら退学をしたいと思わせているのは教育内容そのものだから」と指摘している。上記2つの指摘は、大学をいたずらに楽しくすればよいということを述べたものではない。いかに学生から意欲を引き出し、時間や授業料、労力を注いででもこの大学で学ぶ意義があると感じさせるための仕掛けや工夫ができるか。例えば、文部科学省は、高校と大学における教育のギャップに学生が適応できていない可能性を指摘しており、各大学における、新入生を対象とする総合的教育プログラム（初年次教育）を推進している（文部科学省、2015）。このように、学生の意欲・能力開発は当然のこと、適応を促進し、退学を予防する教育という観点からも、教育内容の点検・評価・改善の取り組みや、教職員の能力向上のために機能している大学教育基盤センターの果たす役割は益々重要となるだろう。

7. おわりに

本稿は、わが国における学業不振や退学についての背景や問題、支援について概観することを目的としていた。確かに、「全ての中退は不本意」（日本中退予防研究所、2010）かもしれないし、「防ぐ」ためにどうすればよいか議論することは意義がある。ただし、このような問題で悩む学生を前にするとき、必ずしも否定的な意味づけばかりではないことも申し添えたい。退学は大学を離れることではあるが、次の（別の）道へ進むという意味を含んでいる。そのような時、彼らの次の進路に向けての自己決定を支えること、すなわち（退学の）プロセスを支援するという視点も忘れてはならない。社会を生きる一人の大人として、多様な生き方を認めつつ、決断に向け一緒に悩み、向き合う姿勢も彼らの支えとなるだろう。このことも、大学の教育力・支援力といえるのではないだろうか。

また、本稿ではあまり言及できなかったが、保護者との連絡・連携も非常に重要なことも留意しておきたい。保護者による「せめて大学は卒業してほしい」という期待と、本人の希望のズレの修正が行われないことで、学生の孤立が進み、問題を深刻化させることがある。保護者対応（また学生対応）について気になることがあれば、教職員自身が同僚に相談したり、専門機関を利用したりしてほしい。

謝辞

本稿は2018年9月18日に開催された香川大学学生指導担当教職員研修会の講演の内容に加筆し、再構成したものです。研修会の座長を務めていただいた葛城浩一先生、研修に参加していただいた教職員の皆様に御礼申し上げます。

参考文献

- 藤田長太郎（2015）「大学生の不登校」全国大学メンタルヘルス研究会編著『大学のメンタルヘルスの現状と課題、そして対策』昭和印刷株式会社、1-9頁。
- 藤原朝洋・富永ちはる・押味京子（2013）「大学における休退学の現状・対策・課題の検討—37大学の現状と取組—」『九州共立大学研究紀要』第4集、11-18頁。
- 石井映美・太刀川弘和・堀孝文・石川正憲・畑中公孝・相羽美幸・朝田隆（2015）「精神疾患が大学生の学業転機に与える影響—保健管理センター診療録を用いた後方視的研究—」『精神神経学雑誌』第117集、965-977頁。
- 香川大学（2005）『平成16年度（第9回）学生生活実態調査報告書』、40-74頁。（<https://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/projects/4757/169/>） < 2019年8月15日アクセス >
- 北九州市立大学（2014）『学生サポート作戦—寄り添う学生支援—』九州大学出版会、31-64頁。
- 国立大学法人保健管理施設協議会（2017）「休・退学、留年学生に関する調査」『学生の健康白書2015』、323-334頁。（<http://www.htc.nagoya-u.ac.jp/hokenkanri/>） < 2019年

8月15日アクセス>

厚生労働省（2010）『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』、25-65頁。（<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000006i6f.html>）<2019年8月15日アクセス>

文部科学省（2015）『学生の中途退学や休学等の状況について』（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/1352425.htm）<2019年8月15日アクセス>

文部科学省高等教育局（2018）『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申（案））』（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/giji_list/index.htm）

<2019年8月15日アクセス>

文部科学省総合教育政策局（2018）『学校基本調査—平成30年度結果の概要—』（http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1407849.htm）

<2019年8月15日アクセス>

中本陵介・垂水伸幸（2015）「面談を通して把握した低単位学生の特徴と学業関連領域における支援策実践例—ピア・サポーターを活用した修学支援—」『高等教育フォーラム』第5集、147-156頁。

日本学生支援機構（2018）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）』、63-73頁。（https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/2017.html）

<2019年8月15日アクセス>

日本中退予防研究所編（2010）『中退白書2010—高等教育機関からの中退—』NPO法人NEWVERY。

日本中退予防研究所編（2011）『中退予防戦略』NPO法人NEWVERY。

日本中退予防研究所編（2012）『教学IRとエンロールメント・マネジメントの実践』NPO法人NEWVERY。

労働政策研究・研修機構（2015）『大学等中退者の就労と意識に関する研究』、62-79頁。（<https://www.jil.go.jp/institute/research/2015/138.html>）<2019年8月15日アクセス>

立石慎治（2017）「成績不振学生・不登校学生等への支援と取組状況と課題」日本学生支援機構『大学教育の継続的変動と学生支援—大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）より—』、89-103頁。

読売新聞教育ネットワーク事務局（2018）『大学の實力2019』中央公論新社。